

会 議 録

会議の名称	令和4年度第3回那珂川市介護保険運営協議会		
開催日時	令和4年11月16日(水) 19:00～19:50	開催場所	那珂川市福祉センター 3階会議室
出席者	<p>1. 委員 吉村委員 呉委員 河野委員 八尋委員 荒巻委員 小塚委員 角田委員 西岡委員 曾部委員 内野委員 青木委員 時里委員 (欠席者) 秋田委員 平野委員 成世委員 重松委員</p> <p>2. 事務局 村上高齢者支援課長、岸川高齢者支援課長補佐兼高齢福祉担当係長、 長田介護保険担当係長、朽網主査</p>		
配布資料	資料1①：高齢福祉に関するアンケート 資料1②：在宅介護の状況に関するアンケート 資料2：令和3年度介護給付実績		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由：情報公開条例第9条第4号に該当)		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 会長あいさつ</p> <p>2. 報告・協議事項</p> <p>(1) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について</p> <p>■前回出された質疑等への回答について</p> <p>資料について事務局説明</p> <p>(説明概要)</p> <p>前回意見：2回目の運営協議会の資料である資料Aの8ページ問4(9)「年金などの書類が書けますか」の設問を加えた方がよいのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この設問は高齢者の知的能動性の低下を問うものとなっており、高齢者の知的能動性の低下についてはその次の設問の(10)「新聞を読んでいますか」、(11)「本や雑誌を読んでいますか」、9ページの(12)「健康についての記事や番組に関心がありますか」の設問で把握するよう考えている。 ・ 全体的な調査項目数が多くなりすぎるとは、回答者数が減ってしまうという懸念もあり、この設問については、除外項目とした。 <p>【質疑応答】</p> <p>委員：本や雑誌、新聞に関心があり読んでいるが、内容の理解が難しく、年金などの書類も書けない場合がよくある。非常に大切な設問であるので(10)、(11)、(12)のどれかを削って、(9)の設問を残してもいいのでは。</p>			

- 委員 : 本日の運営協議会で審議し、方向性を決めるべきである。
- 委員 : 年金の書類の内容を理解して、表示するという複雑な行動である。(10)、(11)は読んでいますかという内容なので、外すのであれば、どちらかではないか。(9)と(11)では全く内容が違うのでは。
- 事務局 : 第8期の計画作成時にも、運営協議会にて同様の意見を頂いたことがあった。その際も、(10)、(11)で新聞の方の設問を一旦除外したという経過があったが、当時の委員方からも新聞と本や雑誌は違うため、新聞の設問もアンケートに載せてほしいという意見を頂き、高齢者の知的能動性の低下については、「新聞を読んでいますか」、「本や雑誌を読んでいますか」についてどちらもアンケートに載せることとした。今回、読むことと書くことは違うという意見をいただいた。委員の方々が「年金などの書類が書けますか」という項目を入れた方がよいという意見であれば、(10)、(11)を省いて入れるのか、ご審議いただきたい。
- 委員 : 状況が変化し、前回のアンケート時とは、現状は変わってくる。今回は、(9)は入れて、新聞なのか雑誌なのかという違いはあるが、同じように読むということなので、(10)、(11)のどちらかを削るということではよいのではないか。
- 事務局 : 現在の状況に即したところという意見をいただいた。「年金などの書類が書けますか」を残した時に、(10)、(11)のどちらかを省いた形を取らせていただきたい。
- 委員 : 前回計画の、「新聞を読んでいますか」、「本や雑誌を読んでいますか」について、どちらを削るかと審議した時に、新聞は配達されてくるもの、本や雑誌は自分の意思で購入するものなので違うのではないかという意見が出たと記憶している。
- 委員 : 新聞や本、雑誌というのは、文字を読んで、情報を得ようとしているものではないかと思うので、どちらかの設問ではなく、新聞や本、雑誌等で文字を目にして情報を得るような設問にしてはどうか。
- 事務局 : この設問については、国から示された項目になるため、文言を削ったり、追加したりすることができないものとなっている。前回もどちらかを選択するか両方載せるかという議論を行った。
- 会長 : 他の市も両方載せているのか。
- 事務局 : この設問は、必須項目ではなく、選択項目になっているため、他の市町村が選択しているとしたら、この設問内容になっている。
- 委員 : もし、(10)、(11)のどちらかを選ぶとしたら、新聞より、雑誌の方が読む人が多いので、読むということに関しては、広い範囲では、(11)の方がより多くの人の行為を反映しているのではないかと考える。
- 事務局 : 第8期の時も、そういった理由から、最初は(10)を除外としていたというところがあった。「年金などの書類が書けますか」の設問を加え、「新聞を読んでいますか」の設問を省くということではよいのか。

全委員：了承

資料について事務局説明

(説明概要)

前回意見：3年前のアンケート実施時とは状況が変わってきていると思うので、人との接触という項目は取り入れて実態を把握できるようにしてほしい。

- ・資料Aの9ページ問4(15)「病人を見舞うことができますか」及び12ページ問6(7)「この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか」については除外項目としている。
- ・問4(15)「病人を見舞うことができますか」については、他者との関わりについて問う設問となっており、他者との関わりについては、9ページ問4(13)「友人の家を訪ねていますか」、(14)「家族や友人の相談にのっていますか」、(16)「若い人に自分から話しかけることがありますか」の3つの設問で把握するよう考えている。
- ・問6(7)「この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか」については、友人関係を問う設問となっており、友人関係については、問6(6)の「友人・知人と会う頻度はどれくらいですか」、(8)「よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか」の設問で把握するよう考えており、除外項目とした。
- ・他者との関わりの実態把握については、この後説明する市独自項目の設問において把握し、コロナ禍における他者との交流の在り方や、介護予防等のアプローチの手法の検討に活かしたいと考えている。

前回質問：かわせみバスの利用がどれくらいあるか。

- ・かわせみバスの利用状況については、かわせみバスの担当課の都市計画課において、第3次那珂川市地域公共交通網形成計画に基づき、かわせみバス全体の年間利用者数を把握しており、公共交通の現状については、適宜都市計画課と情報共有を行いながら第9期計画の作成を進めていきたいと考えている。

【質疑応答】

- ・質疑なし

■独自項目アンケートについて

資料について事務局説明

(説明概要)

- ・今回の介護予防・日常圏域ニーズ調査の設問数は、必須項目が35問、市町村が質問するかを選べるオプション項目を22問、独自項目を6問、合計63問とした。
- ・市で設けた独自項目を検討した結果、独自項目を6問追加した。
- ・独自項目の内容は、買物難民と交通弱者の実態把握について1問、インターネットの利用に関する実態把握について2問、他者との交流の場に関する実態把握について1問、もの忘れに関する実態把握について2問となっている。独自項目は、資料1①の網掛け部分となる。
- ・資料1①の6ページ問4(2)「周りの人から物忘れがあると指摘されることがよくあ

りますか」については前回調査と同じ設問で、国が設けた必須項目を充足するものとして設けた。認知機能の低下を自覚しているかを問う設問で、自覚の有無の実態を把握することで、認知症高齢者に関する施策の検討に活かしたいと考えている。

- ・7 ページ問 4(12)「パソコンやスマートフォン等で、インターネットを使ったことがありますか（調べ物や、メールのやりとりをするなど）」と(13)「以下のもので、使ったことがあるものはありますか（いくつでも）」については、今回調査で新たに設けた設問で、調査対象者にインターネットを使うことができる環境があるか、またどのような目的で使ったことがあるか、その経験を問うものとなっている。その実態を把握することで、コロナ禍における他者との交流の在り方や、介護予防等のアプローチの手法の検討に活かしたいと考えている。
- ・10 ページ問 5(4)「健康づくり活動や趣味等の地域活動を行う際に、集まる場所がありますか」については、今回新たに設けた設問で、高齢者が仲間と集う場が身近にあるかどうかを問うものとなっている。その実態を把握し、7 ページ問 4(12)、(13)の結果と併せて、コロナ禍における他者との交流の在り方や、介護予防等のアプローチの手法の検討に活かしたいと考えている。
- ・13 ページ問 8①「どの相談窓口を知っていますか（いくつでも）」については前回調査と同じ設問になる。相談機関の周知度を測る設問となっており、国が設けた必須項目を充足する設問として設けた。実態を把握することで、認知症高齢者に関する施策の検討に活かしたいと考えている。
- ・14 ページ問 9(1)「生活で一番不便だと感じることを教えてください」についても前回調査と同じ設問になる。買い物や移動に関する困りごとを把握する設問となっており、買物難民と交通弱者の解消に向けた施策の検討に活かしたいと考えている。
- ・資料 1②在宅介護実態調査については、前回報告した通り、必須項目 15 問、オプション項目 8 問の合計 23 問で実施することとしている。

【質疑応答】

委員：このアンケートは来年の1月13日に提出となっているが、現在のところ新型コロナウイルス感染症の関係でサロン活動などほとんど中止されている。今年1年間で活動が半分以下に減っている。この時点でアンケートを取っても、正確な数字は出てこないのではないか。おそらく活動する場所がないという意見の方が多いのでは。

事務局：昨今の状況でいくと、新型コロナウイルス感染症の影響は多分にあると考えるが、新型コロナウイルス感染症が第8期計画中に生じたことで、皆さんの生活が一変されたという状況がある。そういった状況の中で、集まる場所がありますかという設問に対し、おそらく割合的には「いいえ」という意見が多いのではと予測はできるが、現状を把握したいと考えているため、今回新たに設問を設けている。

(2) 令和3年度介護給付等の実績について

資料について事務局説明

(説明概要)

- ・資料2は、令和3年度の介護サービスの「利用者数」と「給付費」について、第8期計画の「計画値」と「実績値」を比較し、「対計画比」を示したものである。
- ・「施設サービス」、「居住系サービス」、「在宅サービス」の小計の欄の利用者数の「対計画比」、給付費の「対計画比」について、各サービスのそれぞれの「対計画比」は実績値の±5%程度の範囲内であることから、給付費全体の進捗としては概ね計画どおりと考えている。
- ・施設サービスの介護医療院と介護療養型施設の給付費の「対計画比」については、「介護医療院」の給付費の「対計画比」は180.3%で、計画値から8割ほど増額しており、「介護療養型医療施設」の「対計画比」は69.9%で計画値から3割ほど減額となっている。この要因としては、「介護療養型医療施設」から「介護医療院」への転換や施設の閉鎖が進んでいることと、令和3年4月に実施された介護報酬改定の影響が考えられる。
- ・「介護療養型医療施設」については、制度上、令和6年3月末までに「介護医療院」への転換又は施設を廃止することとなっている。施設の転換又は廃止が進んだことで「介護療養型医療施設」の給付費が減少し、「介護医療院」の給付費が増大したものと考えられる。また、令和3年4月に実施された介護報酬改定において、介護医療院の介護報酬が増額改定されており、その影響で介護医療院の給付費が増大したものと考えられる。
- ・「住宅改修」の利用者数の「対計画比」と給付費の「対計画比」については、利用者数・給付費ともに「対計画比」が120%を超えている。この要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅にいる時間が増えたことから、生活環境を整備する「住宅改修」の申請に繋がったものと考えられる。
- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の利用者数の「対計画比」と給付費の「対計画比」については、利用者数の「対計画比」は47.2%、給付費の「対計画比」は56.1%となっている。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、令和3年度中に市内に1事業所を整備する計画で利用者数等を推計し、計画値を定めていたため、利用者数及び給付費が計画値の5割程度に留まっている。

【質疑応答】

委員：介護療養型医療施設とは具体的にどういった施設か。

事務局：介護療養型医療施設は急性期の治療を終えた長期療養が必要な人のための医療機関の施設となる。

委員：療養病床のことか。

事務局：介護保険を適用した療養病床となる。

委員：介護医療院とは。

事務局：性質としては、介護療養型医療施設と同様の施設である。慢性期の医療と介護にも対応した施設となる。提供されるサービスとしては、日常的な医学管理や看取りやターミナルケアといった医療の機能と生活の機能を併せ持つ施設として開設されている。

委員：国は療養型医療施設から介護医療院に移行しているのか。

- 事務局 : 療養病床に介護のケアも加えた施設となる。
- 委員 : ターミナルケアにも対応しているということか。
- 事務局 : 対応可能な施設への転換を国が進めている。
- 委員 : 介護予防支援と居宅介護支援について、コロナ禍の状況からすると、通所は上がっている。包括の介護予防支援は件数が相当増えているのではないかと思う。その辺りも計画の範囲内なのか。
- 事務局 : 計画の範囲内になっている。
- 委員 : 小規模多機能型居宅介護の場合、計画値が 88.7%になっているが、給付費は 111.7%となっているが、これはどういうことなのか。
- 事務局 : 利用者数については減少しているものの、給付費が増大していることについて、利用されている方の介護度が重度化していることがある。
- 委員 : 通所介護分の利用者数と給付費の関係について、全体的に計画から落ちてきている傾向があるが、訪問看護については、利用頻度が多く給付費が上がってきているのというような状況があるのは、新型コロナウイルス感染症の影響があるのか。
- 事務局 : 新型コロナウイルス感染症の影響から外出控えというのが大きな特徴として出ているのと、医療的なケースがある方が、医療機関ではなく在宅で医療的なケアが受けられるということへのニーズが上がってきているということがある。
- 委員 : 新型コロナウイルス感染症の影響で、通所など落ちてきていると思ったが、むしろ在宅サービスの合計では 103.1%と給付費が上がっており驚いた。利用率は下がっているが、給付費は上がるという、今までにないような状況になっている。

3. その他

- 事務局 : アンケートについては 12 月上旬の発送を予定。修正点については事務局に預けていただきたい。来年の 2 月末までにアンケートの結果報告を業者から受け、次回の運営協議会にて報告を行う。
- また、第 9 期計画作成にあたり、本日ご審議いただいたアンケート調査に加え、実態把握調査の実施を検討している。調査は、市民の方対象ではなく、市内の介護保険サービス事業所を対象としたもので、国から示された内容で調査を実施するものである。現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている利用者の実態把握等を目的としたもので、地域に不足する介護サービス等を検討する資料としたいと考えている。実態把握調査を実施したら、結果について報告を行う。
- 次回の運営協議会については、3 月中旬から下旬にかけての開催を予定。

会 長 : 以上をもって第 3 回那珂川市介護保険運営協議会を閉会する。